

平成26年生駒市教育委員会

第12回定例会 議案

平成26年12月24日

生駒市教育委員会

平成26年生駒市教育委員会(第12回)定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第20号	平成26年生駒市議会第5回(11月)臨時会提出議案の結果について	1
報告第21号	平成26年生駒市議会第6回(12月)定例会提出議案の結果について	2
報告第22号	教職員人事異動方針について	3～7
報告第23号	平成27年生駒市成人式の開催について	8～9

報告第20号

平成26年生駒市議会第5回（11月）臨時会提出議案の結果について

平成26年生駒市議会第5回（11月）臨時会提出議案の結果について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第6条第1項の規定により、次のとおり報告する。

平成26年12月24日

生駒市教育委員会

教育長 早川 英雄

【提出議案】

- ・生駒北スポーツセンター多目的グラウンド整備工事請負契約の締結について

【審議経過】

平成26年11月27日 開会

【結果】

原案のとおり可決

報告第21号

平成26年生駒市議会第6回（12月）定例会提出議案の結果について

平成26年生駒市議会第6回（12月）定例会提出議案の結果について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第6条第1項の規定により、次のとおり報告する。

平成26年12月24日

生駒市教育委員会

教育長 早川 英雄

【提出議案】

- ・平成26年度生駒市一般会計補正予算（第4回）
- ・生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- ・生駒市立幼稚園保育料入園料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市体育施設の指定管理者の指定について
- ・生駒市井出山体育施設の指定管理者の指定について

【審議経過】

平成26年12月5日 開会

平成26年12月15日 環境文教委員会及び予算委員会（環境文教分科会）

平成26年12月17日 予算委員会

平成26年12月22日 再開

【結果】

原案のとおり可決

報告第22号

教職員人事異動方針について

生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第6条第5号の規定により、別紙のとおり報告する。

平成26年12月24日提出

生駒市教育委員会

教育長 早川英雄



教職第403号
平成26年12月1日

各市町村教育委員会教育長 殿

奈良県教育委員会教育長



教職員人事異動方針について

奈良県教育の一層の充実を目指すため、平成26年11月14日付で、教職員人事異動方針を定めたので、別紙の通り通知します。



教職員人事異動方針

平成26年11月14日
奈良県教育委員会

教職員人事異動方針を下記のとおり定める。

記

1 基本方針

教育に対する県民の期待と要望にこたえ、学校教育の一層の進展を期するため人事行政の秩序を保ち公正にして適切な人事異動を行う。

- (1) 各学校の教職員組織の充実と均衡を図るため、全県的立場にたって適材を適所に配置する。
- (2) 教職員の経験を豊かにし、気風の刷新を図るため、同一校長期勤務者の解消に努める。
- (3) 若手教職員の人材育成の観点から、多様な経験を積ませるため、全県的立場にたった人事異動に努める。
- (4) 児童・生徒の指導の充実強化を目指し教員の特性、経験を生かす異動に努める。

2 実施要領

人事異動に当たっては、所期の目的を達成するため、市町村教育委員会及び学校長との連絡協議を密にし、次のとおり行うものとする。

なお、特に、へき地教育、人権教育、特別支援教育並びに定時制・通信制教育の一層の振興を図るため、教職員組織の充実に努める。

(1) 任用

- ① 校長・教頭については、年齢、経歴にとらわれることなく校種、地域の実情、本人の特性等を考慮のうえ、原則として校長・教頭候補者名簿に登載された者の中から任用する。
- ② 小・中学校長の任用に際しては、県内全域を対象として適材を適所に配置する。
- ③ 教職員の新規採用者の配置については、採用候補者名簿に登載された者の資格、特性等を考慮のうえ行う。

(2) 転任

- ① 小学校、中学校における市町村間・校種間の交流を積極的に進めるとともに、高等学校における学校及び課程相互間、特別支援学校とその他の学校間、並びに教育委員会事務局と学校間等の交流を図る。
- ② 年齢・性別・教科・勤務年数等を考慮し、適材を適所に配置する。
- ③ 同一校に10年以上勤務する者については、地域や学校の実情を考慮しながら原則として異動することとする。なお、同一校10年未満勤務の者についても、長期的観点から段階的に異動することに努める。
- ④ 採用後3年以上の者については、地域や学校の実情を考慮のうえ、採用後6年までの間に全県的立場にたって、異動することを原則とする。小・中学校においては、県内全域の他市町村への異動を基本とする。

附 則

- 1 この方針は、平成27年4月1日人事異動から適用する。



教職第404号
平成26年12月1日

各市町村教育委員会教育長 殿

奈良県教育委員会教育長



平成27年4月教職員人事異動の重点について

奈良県教育の一層の充実を目指すため、教職員人事異動方針（平成26年11月14日策定）を踏まえ、別紙のとおり、平成27年4月小・中学校教職員人事異動の重点項目を定め、人事異動を行うこととしたので通知します。



平成27年4月小・中学校人事異動の重点項目

- 1 採用後3年以上の者について、地域や学校の実情を考慮のうえ、採用後6年までの間に全県的立場にたって、県内全域の他市町村への異動を行うとともに、同一校長期間勤務者の積極的な異動に努める。

(教職員人事異動方針2(2)③④)

【趣旨】 採用後3年以上の者について、市町村を越えて配置することにより、採用後早期の段階から多様な経験を積ませ、ものの見方や考え方を広げ、実践的な指導力を向上させる。さらに、県内各市町村間の人事交流を活性化させ、適材適所に人材を配置するよう努め、学校の実情に応じた効果的な学校運営を推進する。

- 2 女性管理職の積極的な登用を進める。

(教職員人事異動方針2(1)①)

【趣旨】 本県の女性管理職が全管理職に占める割合は、全国的に低位な状況にある。女性教員の活躍する場と機会の充実を図ることにより、次代を担う女性教員の育成に努めるとともに、管理職への積極的な登用を推進する。

- 3 管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への若手教員の積極的な登用を進める。

(教職員人事異動方針2(1)①、(2)②)

【趣旨】 中央研修や大学院研修、人事交流等の機会を通し、次代を担う人材(ミドルリーダー)の育成に努めるとともに、魅力と活力ある学校づくりを進めるため、管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への若手教員の積極的な登用を推進する。

- 4 小・中学校間及び小・中学校と特別支援学校間との校種間交流等多様な経験を積ませる人事交流を積極的に進める。

(教職員人事異動方針2(2)①)

【趣旨】 9年間を見通した学習指導や生徒指導等、小・中学校間の円滑な連携を進めるとともに、小・中学校における特別支援教育の充実を目指し、各校種での教職経験を相互に生かすための人事交流を推進する。

報告第23号

平成27年生駒市成人式の開催について

平成27年生駒市成人式の開催について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第6条第5号の規定により、別紙のとおり報告する。

平成26年12月24日提出

生駒市教育委員会

教育長 早川 英雄

平成27年生駒市成人式次第

- 1 日 時 平成27年1月12日(月・祝日)
10:00 ~ 12:30 終了予定
- 2 場 所 たけまるホール 大ホール
- 3 対 象 平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた、生駒市内に在住の人及び市内出身で、当日出席を希望する人。
- 4 出席予定者数 890人(昨年実績による)
- 5 日 程 9:30 受付開始
10:00 成人式(式典)
 - ・開会
 - ・国歌静聴：成人式運営委員3人による演奏
バイオリン・サクソフォン(サククス)・ホルン
 - ・式辞：市長
 - ・来賓祝辞：市議会議長
 - ・子どもたちからのお祝いの言葉
 - ・市民憲章の唱和・新成人誓いの言葉10:30 記念行事
 - ・演舞(華鹿)
 - ・生駒山麓太鼓演奏(生駒山麓太鼓保存会)
 - ・思い出のビデオレター
 - ・成人式運営委員会代表者あいさつ
 - ・ハタチ基金の実施11:20 記念写真撮影準備
11:30 記念写真撮影開始
12:30 終了